

令和7年度スポーツ科学を活用したトップパラアスリート輩出事業業務委託に係る企画提案競技に関する質問への回答

No.	質問項目	質問内容	回答
1	10 選定方法 (1) 審査方法	第2次審査(プレゼンテーション審査)の説明時間についてご教示ください。	15分程度を予定しております。時間が確定しましたら、第2次審査の対象者へ連絡します。
2	事業全体に係わること	プラチナアスリート(プラチナエース及びプラチナシャイン)の定義は何かをお示しいただきたい。	プラチナエースは、5 事業内容 (1)プラチナエース発掘のための競技体験会・体力測定会 の参加者の中から、将来活躍が期待される能力の高い選手を選考し、認定された選手のことです。 プラチナシャインは、国際大会や国内主要大会での活躍が期待される選手を公募で募集し、選考委員会にて認定された選手のことです。
3	5業務内容 (1)プラチナエース発掘のための競技体験会・体力測定会 ア 概要 (4)プラチナシャイン強化支援 イ業務内容	文章中にある「パラアスリート」と「障害者アスリート」は異なる用語・定義でしょうか。	パラアスリートと障害者アスリートは、同義です。説明上、パラアスリートがパラリンピック競技とデフリンピック競技の両方を示していることを、明確にする必要がある場合に、「障害者アスリート」と表記しています。
4	5 業務内容 (1)プラチナエース発掘のための競技体験会・体力測定会 イ 業務内容 次年度業務に関する企画、調整	次年度の会場調整について、県有スポーツ施設等は、県の先行予約等の利用が可能でしょうか。	必要に応じて、県と受託者で調整をします。
5	5業務内容 (2)プラチナエース育成支援 イ業務内容 ②育成費の交付	育成費の交付額については受託者の判断でよいでしょうか。または県の指示額で交付でしょうか。	仕様書のとおり、県内競技団体の実態を把握した上で、受託者が交付を行います。

6	5業務内容 (2)プラチナエース育成支援 イ業務内容 ②育成費の交付	県内競技団体が作成する育成計画に基づき育成費を交付とあるが、交付対象団体はプラチナエースの対象者がいる団体のみをさすのか、あるいは競技団体に育成費を交付し育成活動に充ててよいのかお示しいただきたい。	プラチナエースの対象者がいる競技団体に交付をします。
7	5業務内容 (2)プラチナエース育成支援 イ業務内容 ③育成事業の実施	研修等の実施とあるが、(5)スポーツ科学に基づいた支援とは別事業になるのかお示しいただきたい。	対象者が異なるため、別事業になります。
8	5業務内容 (2)プラチナエース育成支援 イ業務内容 ④令和8年度プラチナエースの選考	委員会の設置とあるが、委員会に対しての設置規程等はあるのかお示しいただきたい。 (委員資格、委員数、対象者人数はどの程度想定しているのか)	仕様書のとおり、受託者がプラチナエースを選考するにあたり必要な規定の作成をします。 選考委員や対象者人数等についても、受託者に検討していただきます。
9	5業務内容 (3)プラチナシャイン基礎強化支援 イ業務内容 ①強化費の交付	強化費の交付額については受託者の判断でよいのか。または県の指示額で交付するのかお示しいただきたい。	仕様書のとおり、県内競技団体の実態を把握した上で、受託者が交付を行います。
10	5業務内容 (3)プラチナシャイン基礎強化支援 イ業務内容 ①強化費の交付	強化費の交付方法について、競技団体への交付にするのか、選手個人への支援とするのかお示しいただきたい。	仕様書のとおり、県内競技団体等の競技力向上支援の事業なので、競技団体へ交付します。
11	(3)プラチナシャイン基礎強化支援 (4)プラチナシャイン強化支援 ア 趣旨	「県内トップレベル選手」と「国際大会や国内主要大会での活躍が期待される選手」が同じ場合、両方の支援を得ることが可能なのかお示しいただきたい。	それぞれの事業が効果的に実施できるように、支援の内容や方法についてご提案ください。

12	5業務内容 (4)プラチナシャイン強化支援 イ 業務内容	ア 趣旨に「スポーツ科学を活用した支援」に該当する具体的な事業内容ですが、イ 事業内容「②健常者アスリートと障害者アスリートの合同事業」に関してという理解でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
13	5業務内容 (4)プラチナシャイン強化支援 イ業務内容 ②健常者アスリートと障害者アスリートの合同事業	「健常者アスリート、障害者アスリートの合同事業」とありますが具体的な業務として、両アスリートに対してのスポーツ科学を活用した支援を行なうという認識でよろしいでしょうか。	ご認識の通りです。
14	5業務内容 (4)プラチナシャイン強化支援 イ業務内容 ②健常者アスリートと障害者アスリートの合同事業	「障害者アスリート」とは、プラチナシャインと異なる用語・定義でしょうか。使い分けについてお示しいただきたい。	5業務内容 (4)プラチナシャイン強化支援で示す、「障害者アスリート」とはプラチナシャイン同義です。
15	5業務内容 (4)プラチナシャイン強化支援 イ業務内容 ②健常者アスリートと障害者アスリートの合同事業	健常者団体との調整について、受託者だけでは実施が困難と思われることから、県に仲介いただくことは可能でしょうか。	原則、受託者が関係団体と調整をしていただきます。実施が困難な場合に限り、県にご相談いただくことは可能です。
16	5業務内容 (4)プラチナシャイン強化支援 イ業務内容 ③令和8年度プラチナシャインの選考	選考委員会の設置規程等はあるのかお示しいただきたい。	令和8年度事業の選考委員会の設置規定等は、未定です。選考委員会の開催については、県及び関係団体と調整の上、実施します。
17	5業務内容 (4)プラチナシャイン強化支援 イ業務内容 ③令和8年度プラチナシャインの選考	選考委員会の委員資格及び委員人数、選考者数をどの程度想定しているのかお示しいただきたい。	令和8年度事業の選考委員会の設置規定等は、未定です。選考委員会の開催については、県及び関係団体と調整の上、実施します。

18	5業務内容 (5)スポーツ科学に基づいた支援	(2)プラチナエース育成支援事業③育成事業の実施の研修 (4)プラチナシャイン強化支援スポーツ科学の活用 上記事業とは別事業という認識でよいのかお示しいただきたい。	別事業という認識です。
----	------------------------	--	-------------